

# 国保だより

国保組合事務局  
TEL 03-3260-6441  
FAX 03-3260-7534

建設職能国保

### 《加入者数》

組合員	2,244人
家族	2,457人
後期高齢者組合員	151人
計	4,852人

(2022年4月末現在)

## 建設職能組合 第53回 通常組合会開催

### 令和4年度 事業計画・予算

令和4年度の事業計画においては、被保険者が依然として減少しており、将来においても安定的な事業運営を確保するため、被保険者の減少抑止が重要課題である。

保険料は被保険者の減少により減収傾向にあるが、医療費が当初の見込みよりも微減に推移していることから、令和4年度の保険料は据え置きとする。しかし、被保険者の減少による国庫補助金の減収は財政的に着実に響いており、令和4年度の医療費の動向によっては令和5年度以降の保険料について検討せざるを得ないと考えられる。

令和4年度は、令和4年2月28日に開催予定であったが、東京都においては蔓延防止等重点措置が期間延長され、新型コロナウイルス

### 書面開催

第53回通常組合会には、令和4年2月28日に開催予定であったが、東京都においては蔓延防止等重点措置が期間延長され、新型コロナウイルス

### 第20期国保組合新役員

(順不同敬称略。\*は新任)

理事長	渡辺 喜重 (昭南建設組合)
副理事長	加藤 信愛 (大田緑地組合)
副理事長	黒川 修 (首都圏建築組合)
副理事長 兼 コンプライアンス担当理事	矢内 勇吉 (八王子南多摩建築組合)
常務理事	* 池田 壯 (八王子南多摩建築組合)
理事	河野 賢雄 (麻布建設組合)
理事	後藤 茂太 (東調布建築組合)
理事	樺澤 幸夫 (杉並建築組合)
理事	佐藤 博 (大田緑地組合)
理事	若林 和俊 (昭南建設組合)
監事	神谷 正博 (東京瓦事業協同組合)
監事	吉田 登志夫 (大森建築組合)

イルスの感染が依然続いていることから、2月17日に開催された理事会において書面で開催することが決定された。組合会議員には書面にてその旨を通知するとともに、議案書を送付し組合会の書面表決により審議を求めた。その結果、第1号議案「令和4年度事業計画について」、第2号議案「令和4年度歳入歳出予算について」、第3号議案「法令遵守のための実践計画の策定について」、第4号議案「役員改選について」は、下表のとおり全会一致で可決承認された。

### ■ 審議結果

- ・ 議員定数：30名
- ・ 書面表決提出者：26名(正副議長を除く・欠員1名・未提出1名)

審議事項	可	否
第1号議案 令和4年度事業計画について	26	0
第2号議案 令和4年度歳入歳出予算について	26	0
第3号議案 法令遵守のための実践計画の策定について	26	0
第4号議案 役員改選について	26	0

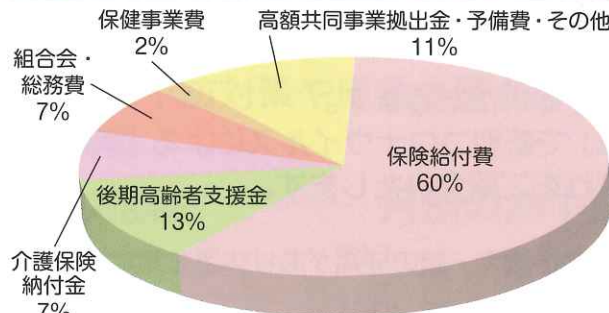
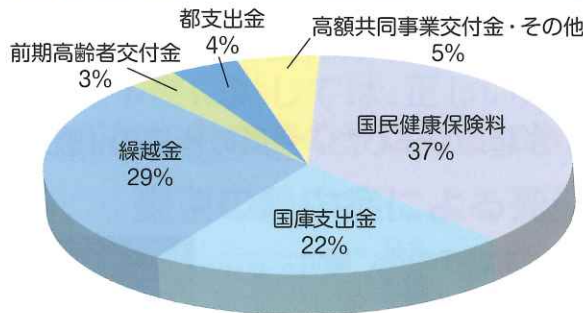
### 役員改選

任期満了に伴う役員改選は、書面表決にて理事10名と監事2名のうち、再任が11名、新任が1名選ばれた。理事長、副理事長、常務理事の人事に関しては、2月開催の理事会時に正副理事長に一人となったため、令和4年3月10日に開催された正副理事長会にて、現理事長の渡辺喜重氏が再任されたほか、副理事長3名、コンプライアンス担当理事、常務理事を左表のとおり互選した。

### 令和4年度 歳入・歳出予算

(単位：千円)

歳入	金額	歳出	金額
国民健康保険料	810,420	保険給付費	1,339,278
国庫支出金	492,445	後期高齢者支援金	281,767
繰越金	646,814	介護保険納付金	147,889
前期高齢者交付金	73,025	組合会・総務費	154,773
都支出金	79,464	保健事業費	37,225
高額共同事業交付金・その他	107,613	高額共同事業拠出金・予備費・その他	248,849
合計	2,209,781	合計	2,209,781



2月17日に開催された理事会の様子(アルカディア市ヶ谷)



### 40歳～74歳の方へ

### 特定健診・がん郵送検診のご案内

6月頃※より、特定健診の受診券とがん郵送検診(大腸がん・子宮頸がん)の申込はがきをお送りします

こちらの封筒が届いたら、特定健診を受診しましょう!!



※医師会との契約が完了した区市町村ごとに随時送付しておりますので、到着まで少しお時間がかかる場合がございます。

- ☑ 費用は無料です。
- ☑ 人間ドックとの重複受診はできません!!
- ☑ 職能国保からの健診等に対する助成は年1回となります。

### 令和4年度から契約レジャー施設が増えました!

詳しい内容や利用方法については、事業案内やホームページにてご確認ください

- ★ 東京ドームシティ パートナーメンバーズ
- ★ プリンスホテルズ&リゾート
- ★ 大江戸温泉物語 浦安 万華郷
- ★ 大江戸温泉物語 君津の森
- ★ 大江戸温泉物語 仙台 コロナの湯
- ★ 大江戸温泉物語 あいづ

### 8月1日から高齢受給者証が更新されます

新しい高齢受給者証の発行にあたり、医療機関等で支払う一部負担金の割合を再判定するための所得確認が必要になります。

原則、マイナンバーを利用した情報連携により所得確認を行います。情報連携による所得情報が取得できなかった場合には、令和4年度 区(市町村) 民税・都(県) 民税課税(非課税) 証明書【原本】を提出していただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、今回より、高齢受給者証の更新によって有効期限の切れた旧高齢受給者証は、ご返却いただく必要がなくなりました。個人情報に記載されているため、ご自身で裁断し、確実に破棄してください。ただし、当組合の資格を喪失した場合には、必ず所属の支部組合へご返却ください。



こちらの事業案内にお得に遊べる割引券や利用方法等が載っているのではありませんか?